令和４年度第２回大阪府立図書館指定管理者評価委員会議事概要

日　　　時：令和５年２月３日（金）　14時30分～16時30分

場　　　所：大阪府立中央図書館別館　２階会議室

出席委員：川瀬副委員長、関野委員、西村委員、帆足委員

１　開会

２　議題

　　　令和４年度府立中之島図書館及び府立中央図書館指定管理運営業務の評価について説明

　　　資料３及び資料４

　府立中之島図書館

副委員長：収支は計画どおり行われているかについて「新型コロナウイルス」「冷房の故障」とある。府立中央図書館の評価票に記載の「光熱費」について書かれていない。

事務局：電気・ガスの高騰については、同じ状況。今年度限りではあるが、電気代・ガス代の一部を補填することとなったが、灯油代は対象外となった。当図書館の暖房設備はボイラー設備のため灯油を使用しており、厳しい状態である。

副委員長：灯油代が対象外というのは府の方針か。灯油も電気・ガスと同等であるため、補填があれば負担も減ると思う。自ら対応した灯油代は、人件費や様々なサービス向上に使えた経費かもしれない。府の財政状況も厳しいと思うが、灯油代も合わせて補填できるよう掛け合っていただきたい。

事務局：今回の補填は国の交付金を活用しての事業であるため、補填は電気・ガスに限られたと考える。来年度同じような制度があれば、働きかけていきたい。

副委員長：「灯油を使え」というのは指定管理者の意思ではないのでは。やはり府で負担すべきと考える。

委　員：参考資料Ｎ４、収支実績表8月の赤字について。光熱水費と、冷房設備の故障に対する修繕費用と想定するが、今後も暖房費の影響が出てくるかと思う。今後の収支見込みは。

事務局：年間を見ると、収支はマイナスになる見込み。

委　員：補填はされるだろうが、１月～3月光熱費でマイナスになるということか。

委　員：若年層や、子どもも参加できるイベントも考えていることが確認できる。有料イベントを増やしていくことは望ましいと思うが、現時点で有料・無料のイベントの実施比率はどうなっているのか。

指定管理者：詳細は把握できていないが、有料実施を基本としている。大学生や子どもが参加するボランティア等の事業が無料実施となっている。

副委員長：新たにインスタグラムを活用されているが、フォロワーや、リツイートを増やすために今後考えていることはあるか。

指定管理者：カフェの紹介、建築というワードを行うと閲覧数が増えているため、活用していきたい。12月末時点のフォロワー数は250名、２月３日時点では290名となっている。

副委員長：多文化サービスについて『総合案内の中には英語・韓国語・中国語…』とあるが、それ以外の言語の方が増えた様子はあるか。

指定管理者：様々な国の方が来館している印象はあるが、現時点では日本語での対応のみとなっている。今後増えていくことが予想されるため、英語ができるスタッフの配置や、自動翻訳機を備え、対応していきたい。

副委員長：海外の方のツイッターやインスタグラムのフォロワーが想定されるため、ハッシュタグの付け方など、工夫を。

委員：収支実績表で８月にマイナスが多く出ている。光熱費・修繕費と説明受けたが、指定管理者経費で冷房設備を完全に取り換えたのか、修繕で済んだのか。

事務局：冷房設備の修繕は、大阪府の方で対応。

指定管理者：閲覧室の冷房が効かないという状況になったため、指定管理者にて冷風機をリースし、設置した経費となる。

委員：司書部連携事業費が８月だけ大きくなっているのはなぜか。

事務局：連携事業として実施している特別展経費を計上。翌月以降に実施の「くずし字入門講座」の準備経費等を計上している。

指定管理者：併せて英語コミュニケーション講座の実施経費も計上している。

副委員長：広報費ではなく、司書部連携事業費で計上しないといけないのか。

指定管理者：別途広報費も用立てしているが、司書部連携事業に係る広報については、集計上司書部連携事業費に計上している。

委員：中之島エリアの連携について、イベントガイド作成やクリスマスコンサートの実施など、活発に取り組まれており、Ｓ評価となっているが、どの部分をＳ評価としたのか。また今後どのように考えていくのか。

事務局：イベントの実施が「わかりづらい」という利用者の声を反映し、イベントガイドを作成し館内に配架した。来館者がこれを見て「イベント開催を知った」という声もあり、有効な取組みと評価した。また、12月は周辺でイルミネーションを実施しており、往来する人が多いタイミングに合わせてコンサートを実施するなど、賑わいづくりにも寄与していることからＳ評価とした。引き続き、取組みを進めていただきたい。

指定管理者：「中之島の文化ステーション」として、今後も図書館から発信していきたい。来年度のコラボガイドツアーでは、これまでの中央公会堂に加え、新たに日本銀行との連携や、毎年実施の「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪」での関連展示等を計画しており、中之島の中心となるべく事業を展開していきたい。

副委員長：アンケートの問3について、指定管理者では対応できないような点が多いと思う。

委員：意見は少数だと思うが、内容は図書館の業務に対する意見が散見される。図書館職員と共有しているのか。対応が難しい意見もあるが、図書館ができるところは対応しようとしているのか。

事務局：ビジネス支援と大阪資料古典籍という、一般の図書館とは違った蔵書であり、特化したサービスとなっている部分がまだ浸透しきれていないかもしれない。広報はしているがまだ工夫をしていく必要があると感じている。

副委員長：アンケート問４・５にて、文化事業の開催を知らなかったと回答した人も多い。また情報を知った人についてはホームページが一番多いようである。中之島図書館のトップページに指定管理者のバナーがあるが、ここにツイッターのアイコンを入れることは可能か。中之島図書館のホームページからすぐにＳＮＳに繋がらなければ、広報も不便だと思う。ぜひ検討を。

指定管理者：ホームページは、中之島図書館ホームページと指定管理者インフォメーションサイトの２つがあり、どちらかを見られているが、区別がついていない可能性もある。

副委員長：次のアンケートでは、そのあたりの改善を。インフォメーションサイトのアクセス数は取られているのか。

指定管理者：詳細は把握できていない。

副委員長：それが増えていくように検討してほしい。

委員：一般の人は「指定管理者」という言葉を知らないと思うし区別したところで、わからないと思う。

指定管理者：問20にて「指定管理者」について質問しており、約40％の人が知っていると回答されている。

副委員長：その反面、問19では、文化事業を指定管理者が担っていることを知らない人が大半となっている。

副委員長：利用者からすればサービスがよければ、指定管理でも何でもいいと思う。

委員：「中之島図書館」だから「指定管理」と知っている方が多かったと思う。他の図書館であれば「図書館」「指定管理者」の区別はないと思うし、区別する必要もないと思う。

　府立中央図書館

副委員長：先ほどの中之島と同様に電気代・ガス代の対応について説明を。

事務局：電気代・ガス代の高騰は、前年度の２月に提出する収支計画書作成時に概ね想定されており、指定管理者から記載内容について事前に相談があり、参考資料Ｃ４に記載の収支計画書の提出があった。その後、11月に一定の条件を満たした場合、今年度に限り補填する方針が決まり、補填額算出の際に根拠になったのがこの収支計画書となる。これは指定管理者すべて同じ取扱いである。

委員長：今後、支援額の算出を受けて、どれくらい補填できるのか。

事務局：収支計画書にある資金繰り欄のその他で計上している500万円は指定管理者の負担になる。

現時点で、収支計画及び報告書ではマイナス920万になっており、併せて１月～３月の実績が加算される。仮にマイナス1500万円とした場合、500万円分を差し引いた残りの金額について補填できるよう調整しているところ。

委員：1月～3月の収支を含め、年間収支額の想定はどうなっているのか。

事務局：約マイナス1400万円程度と見込んでおり、約900万円が補填される予定。

副委員長：令和４年度の収入実績見込みが、年度当初に府に提出した令和4年度収支計画より悪化することが条件で、補填があるということか。

事務局：今回は光熱費高騰分のみの補填。当初計画と比較し光熱費だけに限ると1400万円程度の超過となる。そのうち、500万円は元々、年度当初に「府より補填があるかもしれない」と想定して計算していたが、補填額算出の際「光熱費として想定しており、指定管理者が負担するものである」と判断され補填対象外となった。残りの約９００万円が補填される。今年度の収支計画は、補填等の話も分からない時期に設定しているが、平時であばれ、もっと精査された数字になる。

委員：評価していく上で「独自に作成したガイドライン」とされているが、施設種別ごとに出されているガイドラインとは別に作成しているということか。また、図書館のガイドラインと大きく乖離するものであれば混乱も招くと思うが、図書館側と擦り合わせしているのか。

指定管理者：会議室・ホール関係、図書館等のガイドラインを引用。当図書館にあったものを作成し、図書館とも共有して運営している。

委員：駐車場利用数について、目標達成率が去年より大幅に伸びているからＳ評価となっているが、駐車場利用率の増加に伴い収入が増えたからＳ評価なのか、遠方の人が来館し駐車場を利用することになることがＳ評価なのか。そもそも、なぜ駐車場利用率が上がることがいいという評価になるのか。収入が増えることを『良し』としたのであれば、周辺状況の影響問題だけが理由かもしれない。図書館来館者で駐車場を利用している人の満足度が増えているのであればＳ評価の理由もわかるが、周辺環境の変化により収入が増えたとするのであれば、指定管理者の評価ではないのではないか。

事務局：確かに、周辺環境の変化により駐車場利用数が増えていることもあるが、料金体系を変更したことにより長時間利用が減り、それに伴い図書館を利用される短時間滞在者の利用も増え、図書館利用者からの苦情もなくなっている。図書館利用者の利用率等総合的に判断してS評価とした。

前提として、駐車台数は東大阪市の条例で定められており、図書館利用者数を想定して作られていないため、現在の駐車可能台数が図書館利用者として多いのか少ないのかといった検証はできない。

委員：一定理解はできるが、台数で評価するのは疑問である。変動要素はあったが利用者の満足度が高まった、図書館利用者からの苦情がなくなったことをＳ評価としたのであれば理解できる。

委員：料金体系を変えたことで図書館利用者が駐車場を利用しやすくなったということだが、これまで以上の高い水準の収入もあり、その両面を評価されたということではないのか。

事務局：駐車場利用収入も指定管理者にとっては重要であると考えている。

副委員長：ぜひ、台数以外についても評価内容に記載していただきたい。

また、話は変わるがカフェスペースもリニューアルされている。イベントに使えそうなのでぜひ活用していただきたい。

副委員長：会議室のネット環境の整備は、いつ実施する予定か。

事務局：予算の都合もあるため、現時点ではまだ確定していないが、今年度での実施は難しい。できる限り早い時期に実現したいと思っている。

副委員長：ＳＮＳの活用はうまくいっているのか。フォロワー数はどうか。

指定管理者：ライティ寄席専用と、ライティホールの２アカウントのツイッターを運用。ライティ寄席については新型コロナウイルス感染症対策の関係上実施できないため、動いていなかったが、３月５日に桂吉弥さんを呼んで実施するため、リスタートしているところ。

ライティホールアカウントは211、ライティ寄席アカウントは232となっている。ライティ寄席のアカウントについては繁盛亭に赴き声掛けを実施したことや、個人的にツイートされる方もいるためフォロワー数は増えている。

委員：物販イベントの図書館マルシェの内容と開催頻度、客数はどのような状態か。

指定管理者：エントランスの天井工事が入っていたので、今年度は10月より実施。月に２回、障がい者支援ということで開催している。客数までは把握できていない。

委員：物販のイベントであるため、収入は障がい者団体に入るのか。

指定管理者：そのとおりである。

委員：個人的な意見になるが、アンケートの問４「どちらにお住まいか」について、大阪市に住んでいる人が16％となっており「大阪府立中央図書館」というのに非常に少ないと感じる。東大阪市にあるため東大阪市民が多く来館されるのはわかるが、もう少し呼び込むことはできないか。

事務局：大阪市内には各区に図書館が設置され、また西長堀に市立中央図書館があり、蔵書数も非常に多い。最寄りの図書館にて貸出手続きをされることが多いと思われる環境のため、大阪市内からの来館者数が比較的少ないと考える。また、来館のための交通費も高額になるため、難しい部分もある。当図書館は貴重図書も多く、市立図書館になければ府立図書館に来られることになると考える。

委員：理解はできるが、大阪市内の人に向けたアピールをもう少し行ってもいいかと思う。

事務局：当図書館の蔵書であっても中之島図書館で受け取ることができる制度がある。来館しなくても当図書館の書籍を読む方法はある。ただ、宣伝不足であるということであれば、何か考えていかなければならないかもしれないが、現時点では大阪市内の人に対してもサービス提供はできていると考える。

副委員長：アンケートの問13で図書館イベントについて聞いておられる。様々な意見があるので、ぜひ参考にしてもらいたい。

３　閉会